

## 第1回愛媛県新しい公共支援事業運営委員会議事録

日 時 平成23年4月27日(水) 10:00~12:00  
場 所 愛媛県庁第二別館5階第3会議室  
出席者 運営委員9名・事務局7名

(運営委員) ※敬称略

藍場 建志郎 (株式会社日本政策投資銀行 松山事務所長)  
佐藤 亮子 (愛媛大学地域創成研究センター准教授)  
前田 眞 (特定非営利活動法人まちづくり支援えひめ代表理事)  
朝山 和孝 (松山市桑原地区まちづくり協議会事務局長)  
横山 史 (特定非営利活動法人 Eyes 代表理事)  
岩丸 裕建 (社団法人愛媛県法人会連合会事務局長)  
弘末 眞子 (税理士)  
篠崎 洋史 (松前町町民課長)  
門田 公一 (愛媛県県民環境部管理局長)

欠席者: 森 恭子 (愛と心のネットワークづくり関連事業選考委員会前委員)

(事務局) 愛媛県県民環境部管理局県民活動推進課

眞鍋 幸一 (課長)  
芝 暢彦 (課長補佐)  
河上 芳一 (NPO・ボランティア係 係長)  
三好 美紀 (NPO・ボランティア係 担当係長)  
太田 洋一郎 (NPO・ボランティア係 専門員)  
蒲田 陽平 (NPO・ボランティア係 主任)  
山本 瑞穂 (NPO・ボランティア係 主事)

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 新しい公共支援事業の概要及び運営委員会について

事務局(三好)より資料(P1~3)に基づき、新しい公共支援事業の概要及び運営委員会について説明を行った。

運営委員会の会議については、原則公開だが、個別のNPO等の評価に関する事項を検討する場合等については非公開とすること及び委員が公募事業の利害関係者とな

る場合は、該当案件の審査に参加できないことを確認した。

#### ・会長及び副会長の選任

岩丸委員が藍場委員を推薦し、異議なく会長に承認された。

藍場会長が佐藤委員を指名し、異議なく副会長に選任された。

### (2) 基本方針案、事業計画案について

事務局（河上）より資料（P 5～33）に基づき基本方針案、事業計画案について説明を行った。

支援事業が終了する2年後を見据えた事業展開及び「新しい公共」の担い手、県民への普及啓発について意見をいただき、基本方針案及び事業計画について承認を得た。

### (3) 今後のスケジュール等について

事務局（河上）より資料（P 35）に基づき今後のスケジュールについて説明を行った。

事業の選考については、効率的な実施及び利害関係者を除く趣旨から、部会を設置し、5名の委員を会長がその都度指名することを確認した。

### (4) 質疑応答

佐藤副会長

愛媛県の「新しい公共」のビジョンがあるのか。2年間の支援事業が行われた後に、県として「新しい公共」というものをどうつくっていくのかというイメージを共有する必要があると感じている。

事務局（眞鍋）

愛媛県には「愛と心のネットワークづくり」を提唱して行なっていくというのが大前提にある。助け合い、支え合いの社会をつくる、そのためにどうするか今回の事業、その後も含めて委員会で議論していただきたい。今後どうするかを考えながらこの新しい公共支援事業をどういうふうを活用していくのかという観点、これから県民が協働していき、満足度の高い地域社会をつくっていくにはどういうふうな形がいいのかというようなことも含めて検討していただきたい。

藍場会長

公共の担い手として、地方自治体、地縁組織、企業、NPO、ボランティア団体等のプレ

イヤーがあるが、各々がそれぞれの活動をしており、必ずしも同じ方向、ベクトルとはなっていない。そこを有機的なつながりを持って強めていくこと、そのためにどのような支援が必要かを議論していきたい。

佐藤副会長

そのプレイヤーの中には県（県庁）も含まれると考えてよいか。

事務局（眞鍋）

そのとおり。基本的な地域課題のみならず、全県的・広域的な課題も出てくると考えられるので、県としても全職員がそのような気持ちで取り組んでいくべきと考える。

藍場会長

現在の地方分権の流れでは、基礎自治体は市町村であるが、県は市町村の広域的な課題であれば、それに一緒になって解決するようにしてほしい。また県庁（職員）も役職を離れれば一市民であることを考えてもらいたい。

前田委員

多様な主体が新しい公共を担って活動していく上で、2種類の活動があると思う。1つは収益性のあるビジネス性の高い事業。この事業はうまく支えれば、自らが継続して行っていけると思う。もうひとつは収益性の乏しいもの。従来はもっぱら行政の責任で行うべきと考えられてきたものを、民間が代わりに行う事業。自立を求めても自立できないものが多分にあるが、この場合どのように支え続けていくか、そこを支えていく仕組みを考えていく必要があると思う。

事務局（河上）

県としても収益性のある事業、支え続けなければならない事業、そのほか中間支援組織の育成、そういったところまでカバーしていければよいと思う。

横山委員

今回1億3,000万円という事業であるが、2年だけ急に活発になって、その後何もなくなることはないように、ある程度自立していける事業と、支え続けなければいけない事業との区別を明確に理解して、2年後からの事業運営継続のための資金、寄附も含めたイメージを持って事業を進めていく必要があるし、また議論していく必要があると思う。

藍場会長

寄附については、税制改正の中でもNPOに対する寄附を行った場合の税制優遇措置が一

部拡大されているが、県民・市民の寄附に対する意識の醸成も非常に重要なので、その点も事務局の方に考慮していただきたい。

藍場会長

NPO に関しては、情報公開に努め、活動経緯の透明性も求められているが。

弘末委員

各 NPO 法人は、会計に関して毎年公開が義務付けられているが、きちんとできている NPO とできていない NPO がある。会計の報告とは、その NPO の活動のひとつの表れ、事業報告と同じで活動の内容を表す通知表のようなものである。その意味で、各 NPO がきちんと会計報告できるようにしていただきたい。

事務局（河上）

自立の仕組みづくりで、NPO 等の活動基盤強化ステップアップ事業等で、それらを含め NPO に分かりやすいような形のフォーマットを示していきたい。

前田委員

NPO の中には、広く寄附を求めたり、拡大発展を目指したりするところだけでなく、「できる範囲でやっぴいこう」とする団体も存在する。そのような団体でも報告できる簡易な会計報告のフォームがあればよいのではないか。

弘末委員

県が発行している事務の手引きは、内閣府がモデルとして開示しているものであるが、これはかなりの知識を要求するものである。内容が分かりさえすればもっと簡易なもの（会計報告）でも県の方でも受け入れてもらえるのか。

事務局（河上）

NPO の中間支援組織から出された会計基準もあり、どちらを使用するかは各 NPO の判断に委ねてもよいのではないか。

弘末委員

簡易スタイルであっても（会計知識を）何も知らなければ、作成することはできなと思われるので、そのための支援が必要と思う。

前田委員

今回、会計基準のモデルのようなものが事業の中で考えられ、アウトプットされればよいと思う。

藍場会長

資金調達の中で、事業計画・資金収支計画といったものも、作成することは非常に難しいものなので、この点も経理とあわせて、簡易版の作成といったことを議論してもよいのではないかと思います。

藍場会長

基礎自治体のまちづくりとして、意見はありますか。

篠崎委員

収支報告書等必要な資料がかなり複雑なので、簡素化することができれば、市民活動ももっと活発になるのではないかと思います。また住民に理解しやすくするためにも簡素化した日本語での表現を使用するようにしていただきたい。

事務局（眞鍋）

今後極力そのようにしていきたい。

藍場会長

企業の CSR 活動（企業の社会的責任）の部分で、意見はありませんか。

岩丸委員

企業は当然収益を目的としているので、非収益事業はしないが、顧客や地域社会に受け入れてもらえないと、存続していくことはできない。そういう意味で CSR は企業の本来的なものでもある。現在 NPO は「企業は寄附の相手方」という意識で、企業は「NPO は何の役に立つのだろうか」と考えていて、ミスマッチがあるのではないだろうか。その点においても企業と NPO の連携・協働が Win-Win の関係となるような環境の構築が必要である。

藍場会長

新しい公共へのさまざまな参加者を見ると、一番大切になってくるのが「持続性」である。2年間だけで終わってしまうのではなく、その後の持続性をどのようにしていくべきかを議論していくことが重要である。その点でまちづくりに関して意見はありませんか。

朝山委員

各地区・団体がそれぞれの思惑を持っており、それらをまとめていくコーディネーターの養成と、活動場所の提供、財政支援が肝要。支援情報としての「財源」に関する情報の開示があるとそれらを活用していける。また、行政によるまちづくり活動一般に言えることだが、2年間の事業が終わった後も、支援・継続できるようなフォローアップ制度も検討していただきたい。

#### 藍場会長

情報に関しては、出し手のほうは出しているつもりでも、受け手のほうは届いていないという、非対称性が一番の問題となる。これらの情報をどのように周知していくかというのも一つの課題となると思うので、その点も事業計画において検討していきたい。

#### 藍場会長

県の立場あるいは個人の立場として意見はありませんか。

#### 門田委員

現在の県の財政状況では2年後も同じような支援をしていくことは無理である。そのような状況の中で大切なことは、一つは寄附環境・融資制度の円滑化環境の整備によってNPOの自立を支援していくこと。もう一つは実際に地域の課題を解決していこうとする団体を少しでも育てていく、創出していくこと。現在行政だけでは解決できない課題が発生しているが、県もその解決にかかわる一つのプレイヤーとして2年後もかかわっていけるように、活動が広がっていければよいと思う。

#### 藍場会長

各委員からの意見がひと通り出たので、これらの意見を反映できるようなところに事務局にて調整していただきたい。

#### 佐藤副会長

事業計画で中間支援組織への委託がかなり多くなっているが、説明をしていただきたい。

#### 事務局（河上）

中間支援組織には元来そのようなノウハウを持っているところが多く、より専門性を高めるためにも、県が直接実施するのではなく、実績のあるところに委託したい。また中間支援組織とはNPOの中間支援組織だけでなく、商工会・社協あるいは県の外郭団体を含んでおり、そのような組織に委託したい。また委託に関しては公募とし、その中で提案をし

ていただき、運営委員会にて意見をいただく形となると思う。

前田委員

中間支援組織はすべてのことができるオールマイティな組織ではない。NPO等の各団体がそれぞれの得意分野を持っているが、それらをうまく統括できるネットワークをもつことが、中間支援組織の大きな役割の一つである。それを利用して各団体のハブ（中核）となり、うまく組み合わせができればと思う。

朝山委員

委託に関して、中間支援組織に委託契約を締結し、その後中間支援組織からNPOへの再委託契約は可能であるのか。できなければ活動自体が制約を受けるように思うが。

事務局（河上）

再委託も可能である。

岩丸委員

資料P33選考基準（案）の中に「NPOと地方自治体の連携であるか。」という項目があるが、補足説明してほしい。

事務局（眞鍋・河上）

国のガイドラインでは、モデル事業は、必ず市町、あるいは県が協議体の中に入っていることが採択要件となっている。

横山委員

これからこの事業についての公募が始まるが、「新しい公共」という言葉を県民がまだ理解できていないと思うが、どのように普及していくのか。また公募に関してさまざまな団体にこの機会をどうやって知ってもらえるのか説明していただきたい。

事務局（眞鍋・河上）

基本的には、県の募集要領にのっとりホームページでの公開、チラシの作成等を考えているが、他の方法も検討したい。

中間支援組織への委託を予定しているので、そのネットワークを活用して広報したい。

また、県直営事業においては、県内各地でセミナー等の実施を予定しており、地域課題解決活動への機運醸成を図りたい。

前田委員

公募に関して 2 つの局面があると考えられる。ひとつはこの支援事業そのものをマネージメントしていく団体をどう公募していくかで、これは中間支援の団体を目指して公募していけばよい。もう一つはモデル事業でこれは幅広く県民あるいは NPO も含めた県民に広げていくという広報が必要である。そのために各中間支援組織から関係団体に広く知らせていく必要がある。

藍場会長

広報の仕方が非常に重要になってくることは確かなこと。さまざまな利用できる手段を使って広報していくよう、事務局には願います。

朝山委員

公募は今年限りか。来年度も事業実施するということだが、来年も新たに受け入れをするのか。

事務局（眞鍋）

予算自体は単年度だが、2 ヶ年の事業を想定している。今年度の応募状況によっては、来年度の募集もあり得る。

前田委員

事業の実施は、1 団体が 2 年にわたって実施するのが基本と考えてよいか。1 年の計画を選択することもできるのか。

事務局（河上）

県としては、2 年間の取組みを想定しているので、2 年分の計画を出していただくような公募方法になると思う。

佐藤副会長

事業費は 2 年分支払われるのか。

事務局（河上）

事業費は単年度になる。

佐藤副会長

2 年目にもう 1 回申請する必要があるということか。

事務局（河上）



運営委員会で審議いただく予定。

藍場会長

あまり制約を設けず、最もいいものを選んでいくような方向で考えたい。

佐藤副会長

今日の会議では、大変いい意見が出たので、選考基準の補足となるよう発言のポイントを事務局の方でぜひまとめてほしい。

事務局（眞鍋）

対応する。

前田委員

選考基準（案）5番の継続性・発展性は、いい事業を閉じてしまう可能性があるので、注意して運用しないとイケない。

### 3 閉会